

## 1 目的

うるま市では、子どもの将来がその生まれ育った環境に左右されないよう、より実効性のある対策を講じる必要があるため、市の状況に応じた「(仮)うるま市子どもの貧困対策推進計画」の策定を予定している。そのため、子どものいる世帯等へのアンケート調査を実施し、計画策定に向け、子どもの貧困の現状・支援のニーズ及び課題の整理・分析を行う。

## 2 業務概要

### (1) 業務の名称

うるま市子どもの貧困対策推進計画策定（調査分析業務）

### (2) 業務内容

別紙「うるま市子どもの貧困対策推進計画策定（調査分析業務）仕様書」のとおり

### (3) 業務期間

契約締結の日から令和4年12月28日

### (4) 委託契約上限額

5,709,000 円（消費税及び地方消費税を含む。）

## 3 実施形式

公募型プロポーザル（以下「本プロポーザル」という。）により実施する。

## 4 参加資格

本プロポーザルに応募できる者は、次の要件をすべて満たす者とする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4（一般競争入札の参加者の資格）の規定に該当しない者であること。
- (2) 沖縄県内（本島内）に本店又は支店等を有すること。業務にあたっては、必要時に即現場への社員派遣を行うことが出来るものであること。
- (3) 地方公共団体が発注した子どもの貧困対策推進計画、総合計画、障がい者福祉計画等の各種策定業務の実績を有すること。
- (4) 本業務を遂行するにあたり、十分な業務執行能力を有し、適正な執行体制を有すること及び本市の指示に迅速かつ柔軟に対応できること。なお、管理責任者及び主担当者は本業務が完了するまで本市の承諾なしに変更できないものとする。
- (5) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがされていないこと。

- (6) 国税及び地方税を滞納していない者であること。
- (7) 破産法（平成16年法律第75号）に基づく破産手続開始の申立てをしていない者及び開始決定がなされていない者であること。
- (8) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条に掲げる暴力団又は暴力団員でないこと。
- (9) 本市から指名停止を受けている期間中でないこと。
- (10) 応募は、単独に限らず共同企業体も可とする。この場合の要件は以下のとおりとする。
  - ア 共同企業体の構成間において協定を締結し、参加申込書に添付すること。
  - イ 共同企業体を代表する事業者が応募を行うこと。
  - ウ 共同企業体を構成する全ての事業者が、上記の応募資格（1）から（2）及び（5）から（8）の要件を満たすこと。
  - エ 共同企業体を構成する事業者のいずれかが、上記応募資格の（3）の要件を満たすこと。

## 5 参加申込の手続き

### (1) 提出書類

- ア 参加申込書（様式第1号）
- イ 会社概要書（様式第2号）
- ウ 業務実績書（様式第3号）

### (2) 提出期限等

- ア 提出期限 令和4年6月30日（木）午後5時（必着）  
※受付は、土日・祝日を除き午前9時から午後5時まで
- イ 提出部数 1部
- ウ 提出場所 〒904-2292 うるま市みどり町一丁目1番1号  
うるま市役所 こども未来部こども政策課（電話：923-7624）
- エ 提出方法 持参または郵送（郵送の場合、必着）
- オ 参加資格審査結果 令和4年7月1日（金）※別途通知致します。

## 6 質問の受付及び回答

本プロポーザルに関する質問及び回答は、次のとおりとする。質問受付期間以外に提出された場合、又は指定の方法によらない場合は回答しない。

### (1) 提出方法

上記5の参加申込の手続きを行う者（以下「参加申込者」という。）は、本プロポーザルに関する質問が生じた場合、質問書（様式第7号）に記入の上、（4）に記載されたメールアドレス宛に電子メールにより提出すること。

(2) 受付期間

令和4年6月13日(月)～6月15日(水) 午前9時から午後5時まで

(3) 回答方法及び回答日

提出された質問への回答は全ての質問をとりまとめ、令和4年6月21日(火)までに全質問者に電子メールにて回答する。

(4) 質問送信先

うるま市こども未来部こども政策課 E-mail:kodomoseisaku-ka@city.uruma.lg.jp

## 7 企画提案書等の提出

(1) 提出書類

- ア 参加申込書(様式第1号)
- イ 企画提案書等提出書(様式第4号)
- ウ 企画提案書 ※任意様式
- エ 会社概要書(様式第2号)
- オ 業務実績書(様式第3号)
- カ 業務実施体制表(様式第5号)
- キ 管理技術者(管理責任者)調書(様式第6号)
- ク 業務工程計画 ※任意様式
- ケ 見積書及び見積書内訳書 ※任意様式
- コ 国税及び地方税に滞納がないことを証明する証明書(3カ月以内のもの)
- サ その他提案事項 ※任意様式
- シ 共同企業体協定書(様式第9号) ※必要に応じて提出

(2) 提出部数

12部(正本1部、副本11部) ※参加申込書は1部のみ提出

(3) 作成上の留意事項

ア A4判、横書き、両面印刷を原則とする。ただし、資料の作成上A3判を利用した方が確認しやすい場合は可とする。

イ 文字サイズは10ポイント以上とする

(4) 提出期限等

ア 提出期限 令和4年6月30日(木)午後5時(土、日、祝日を除く)

イ 提出場所 〒904-2292 うるま市みどり町一丁目1番1号  
うるま市役所 こども未来部 こども政策課(電話:923-7624)

ウ 提出方法 持参または郵送(郵送の場合、必着)

## 8 事業者の選定

(1) 選定委員会

企画提案者等の審査、評価及び最も優れた企画提案書等の選定は、「うるま市こども部における事業計画策定等業務委託事業者選定委員会」（以下「選定委員会」という。）において行う。

(2) 選定方法の手順

ア 提出書類（企画提案書等）及びプレゼンテーションの内容を別に定める「評価基準票」に基づき、選定委員会にて審査し、最高得点者を本業務の委託に適した候補者とし、その次の得点者を次点者として選定する。

イ 参加資格を満たすと判断される事業者が3者を上回る場合は、企画提案書等の提出後、業務実績等客観的内容による書類選考（一次選考）を行い、上位3者を次のプレゼンテーションによる選考の対象とする。（書類選考を行った場合にかぎりその結果を令和4年7月1日（金）までに全参加申込者に対して電子メールにて通知する。）参加資格を満たすと判断される事業者が3者以内であれば、書類選考（一次選考）は行わず、提出した全事業者をプレゼンテーションによる選考の対象とする。

(3) プレゼンテーション

ア 実施日時 令和4年7月8日（金） 午後2時00分～ 予定

イ 場 所 うるま市役所東棟 3階 防災会議室

ウ 所要時間 1事業者につき30分以内

（企画提案書の説明20分以内、質疑応答10分程度）

エ その他

①プレゼンテーションは非公開とする。

②プレゼンテーションは、本業務に直接携わる予定担当者が行い、出席者数は2人以内とする。

③プレゼンテーションは、提出された資料をもとに行うこと。なお、追加提案の説明や追加資料の配布は認めない。

④プレゼンテーションの方法は、参加申込者の任意とし、パソコン等を使用する場合は参加申込者が用意すること。プロジェクター、スクリーンは本市が用意する。なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、対面方式によるプレゼンテーション審査の実施が困難である場合は、他の方法に代える場合がある。

⑤プレゼンテーションの実施は、企画提案書等の提出順とする。

(4) 結果通知

プレゼンテーションの審査結果は、プレゼンテーションを行った全事業者に選定委員会の結果を文書で通知する。

## 9 失格条項等

次の各号のいずれかに該当する場合は、失格とする。

(1) 提出方法、提出先、提出期限に適合しない場合

- (2) 提出書類が仕様書に示された条件に適合しない場合
- (3) 提出書類に虚偽の記載があった場合
- (4) 審査の公正性を害する行為があった場合
- (5) その他、選定委員会が社会通念に照らし失格にあたる事由があると認める場合

## 10 その他留意事項

- (1) 本プロポーザルに参加する費用は、すべて参加者の負担とする。
- (2) 提出書類は、日本語を用いるものとし、通貨は日本円とする。
- (3) 提出後の企画提案書の修正等は、提出期限内においてのみ可能とする。
- (4) 提出書類は返却しない。
- (5) 企画提案書等は、事業者選定に伴う作業等に必要な範囲において、複製を作成することがある。
- (6) 本プロポーザルに係る情報公開請求があった場合は、うるま市情報公開条例（平成17年うるま市条例第8号）に基づき、提出書類を公開する場合がある。
- (7) 随意契約の相手方として本プロポーザルを辞退することができる。本プロポーザルを辞退する場合は、令和4年6月30日（木）までに辞退届（様式第8号）を提出しなければならない。この場合においてそれ以降の事業者選定等において不利益な扱いを受けることはない。
- (8) 提出書類に虚偽の記載をし、プロポーザルが無効とされた場合、その者に対し指名停止措置を行うことがある。
- (9) 審査内容、結果についての異議は認めない。

## 11 選定スケジュール

- (1) 公募開始日 令和4年6月10日（金）
- (2) 質問締切日 令和4年6月15日（水）
- (3) 質問回答日 令和4年6月21日（火）
- (4) 企画提案書等の提出期限 令和4年6月30日（木）
- (5) 書類選考（一次選考） 令和4年7月1日（金）  
※3者以上の参加がある場合に限る。
- (6) 書類選考（一次選考）結果通知 令和4年7月1日（金）  
※3者以上の参加がある場合に限る。
- (8) プレゼンテーションによる選考 令和4年7月8日（金）
- (9) 選定結果通知 令和4年7月11日（月）
- (10) 契約締結 令和4年7月12日（火）

## 1 2 所管（問い合わせ先）

- (1) 〒904-2292 うるま市みどり町一丁目1番1号
- (2) うるま市役所 こども未来部 こども政策課
- (3) 電 話：098-923-7624（直通）
- (4) F A X：098-979-7026（直通ではない為、送信後必ず電話で連絡下さい。）
- (5) E-mail：[kodomoseisaku-ka@city.uruma.lg.jp](mailto:kodomoseisaku-ka@city.uruma.lg.jp)（担当：上原・仲嘉）

様式第1号

令和 年 月 日

うるま市長

所在地  
商号又は名称  
代表者名

印

参加申込書

弊社は、下記の業務のプロポーザルについて、企画提案者に求められる参加資格要件を満たしているため、関係書類を添えて申込みます。

記

業務名：うるま市子どもの貧困対策推進計画策定（調査分析業務）

添付書類

- (1) 会社概要書（様式第2号）
- (2) 業務実績書（様式第3号）

(連絡先)

部署	
担当者名	
電話番号	
FAX番号	
メールアドレス	

様式第2号

会社概要書

※令和4年4月1日時点をご記入ください。

所在地	
商号又は名称	
代表者氏名	
会社設立年月日	
資本金	
事業所数	事業所数： 箇所
社員数（正職員）の状況	社員数： 名
事業概要	

本店及び支店の状況について

1 うるま市内に本店及び支店（営業所）がある

ある 所在地：

ない

※ある場合は、所在地を記載ください。

2 県内に本店又は支店（営業所）がある

ある 所在地：

ない

※ある場合は、所在地を記載ください。



様式第3号

業 務 実 績 書

1. 同一業務の実績

年度	受注者	業務名	業務内容	契約金額（税込）

2. 類似業務の実績

年度	受注者	業務名	業務内容	契約金額（税込）

（記入にあたっての注意）

- ※ 類似業務とは、総合計画、老人福祉法第20条の8に基づく「市町村老人福祉計画」、介護保険法第117条に基づく「市町村介護保険事業計画」、障害者基本法第11条の3に基づく「障害者計画」、障害者総合支援法第88条に基づく「障害福祉計画」、次世代育成支援対策推進法第8条に基づく「市町村行動計画」、子ども・子育て支援法第61条に基づく「市町村子ども・子育て支援事業計画」を指します。
- ※ 過去5年分（平成28年度から令和2年度）を記載して下さい。
- ※ 用紙が足りない場合は、コピーして追加して下さい。

様式第 4 号

令和 年 月 日

うるま市長 様

所在地  
商号又は名称 印  
代表者氏名

企画提案書等提出書

令和 4 年 月 日付で依頼のありました次の業務のプロポーザルについて、下記のとおり必要書類を提出します。

業務名：うるま市子どもの貧困対策推進計画策定（調査分析業務）

記

1 提出依頼書類

- (1) 企画提案書等提出書（様式第 4 号）
- (2) 企画提案書（任意様式）
- (3) 会社概要書（様式第 2 号）
- (4) 業務実績書（様式第 3 号）
- (5) 業務実施体制表（様式第 5 号）
- (6) 管理技術者（管理責任者）調書（様式第 6 号）
- (7) 業務工程表（任意様式）
- (8) 見積書及び見積内訳書（任意様式）
- (9) 国税及び地方税に滞納がないことを証明する証明書（3 カ月以内のもの）
- (10) その他提案事項
- (11) 共同企業体協定書 ※必要に応じて削除

2 提出部数

1 2 部（原本 1 部、副本 1 1 部）

（連絡先）

部署：

担当者：

電話番号：

F A X 番号：

メールアドレス：

様式第5号

業務実施体制表

管理技術者（管理責任者）

氏名		担当する業務
年齢	歳	
所属		
役職		
実務経験年数	年	
契約期間中の当該業務の 専任時間 (1日の勤務時間×専任率×日数)	時間	

担当技術者（主任担当者）

氏名		担当する業務
年齢	歳	
所属		
役職		
実務経験年数	年	
契約期間中の当該業務の 専任時間 (1日の勤務時間×専任率×日数)	時間	

担当技術者（担当者）

氏名		担当する業務
年齢	歳	
所属		
役職		
実務経験年数	年	
契約期間中の当該業務の 専任時間 (1日の勤務時間×専任率×日数)	時間	

※担当技術者（担当者）が1名のみ場合は、「担当技術者（主任担当者）」欄に記入してください。いない場合は空欄としてください。

※業務実施体制は、提出時点の内容を記載してください。

※用紙が足りない場合は、コピーして追加してください。

様式第6号

管理技術者（管理責任者）調書

氏名		年齢	歳	経験年数	年
----	--	----	---	------	---

1 保有資格（名称、部門、取得年月日）

--

2 同一業務の管理者としての担当実績

年度	発注者	業務名	業務内容	契約金額（税込）

※うるま市からの受注業務の担当実績を優先に記入してください。

3 類似業務の管理者としての担当実績

年度	発注者	業務名	業務内容	契約金額（税込）

※うるま市からの受注業務の担当実績を優先に記入してください。

様式第7号

令和 年 月 日

質 問 書

住所

商号又は名称

代表者名

担当者

メールアドレス

業務名：うるま市子どもの貧困対策推進計画策定（調査分析業務）

No.	項目	質問内容

様式第8号

辞 退 届

うるま市子どもの貧困対策推進計画策定について、次の理由によりプロポーザル審査への参加を辞退します。

(辞退理由)

令和4年 月 日

所在地  
商号又は名称  
代表者名

印

(連絡先)  
所属  
氏名  
電話番号

様式第9号

共同企業体協定書

(目的)

第1条 当共同企業体は、次の業務を共同して営むことを目的とする。

(1)うるま市の発注に係る「うるま市子どもの貧困対策推進計画策定(調査分析業務)」(以下「委託業務」という。)の受託

(2)前号に附帯する業務

2 前項の業務のうち、各構成員が実施する業務については、別途協議のうえ定めるものとする。

(名称)

第2条 当共同企業体は、( ) (以下「当企業体」という。)と称する。

(事務所の所在地)

第3条 当企業体は、事務所を(住所・企業名)内に置く。

(成立の時期及び解散の時期)

第4条 当企業体は、令和 年 月 日に成立し、その存続期間は令和 年 月 日までとする。

2 委託業務を請け負うことができなかつたときは、当企業体は、前項の規定に関わらず、当該委託業務に係る請負契約が締結された日に解散するものとする。

3 第1項の存続期間は、構成員全員の同意を得て、これを延長することができる。

(構成員の住所及び名称)

第5条 当企業体の構成員は、次のとおりとする。

所在地 \_\_\_\_\_

名 称 \_\_\_\_\_

所在地 \_\_\_\_\_

名 称 \_\_\_\_\_

所在地 \_\_\_\_\_

名 称 \_\_\_\_\_

(代表者の名称)

第6条 当企業体は、( )を代表者とする。

(代表者の権限)

第7条 当企業体の代表者は委託業務の履行に関し、当企業体を代表してその権限を行うことを名義上明らかにした上で、発注者及び関係官庁等と折衝する権限並びに請負代金の見積、請求、受領及び当企業体に属する財産を管理する権限を有するものとする。

(分担業務委託料)

第8条 各構成員の業務の分担及び分担業務の委託料については、次条に定める運営会議で別に定めるものとする。

(運営会議)

第9条 当企業体は、構成員全員をもって運営会議を設け、当企業体の運営に関する重要な事項について協議の上決定し、委託業務の完成に当たるものとする。

(構成員の責任)

第10条 各構成員は、委託業務の請負契約の履行及び委託業務の実施に伴い当企業体が負担する債務の履行に関し、連帯して責任を負うものとする。

(取引金融機関)

第11条 当企業体の取引金融機関は、( )銀行( )支店とし、共同企業体の名称を冠した代表者名義の別口預金口座によって取引するものとする。

(権利義務の譲渡の制限)

第12条 この協定書に基づく権利義務は他人に譲渡することができない。

(委託業務途中における構成員の脱退)

第13条 構成員は、発注者及び構成員全員の承認がなければ、当企業体が委託業務を完了する日までは脱退することができない。

(委託業務途中における構成員の破産又は解散に対する措置)

第14条 構成員のうちいずれかが委託業務中において破産または解散した場合においては、残存構成員が共同連帯して委託業務を完了する。

(解散後の瑕疵担保責任)

第15条 当企業体が解散した後においても、当該委託業務につき瑕疵があったときは、各構成員は共同連帯してその責を負うものとする。



(協定書に定めのない事項)

第 16 条 この協定書に定めのない事項については、構成員が協議して定めるものとする。

\_\_\_\_\_ 外\_\_社は、上記のとおり共同企業体協定を締結したので、その証拠としてこの協定書を \_\_\_\_\_ 通作成し、各通に構成員が記名押印し、各自所持するとともに、うるま市へ1通を提出するものとする。

令和 \_\_\_\_ 年 \_\_\_\_ 月 \_\_\_\_ 日

代表者 会 社 名 \_\_\_\_\_

代表者名 \_\_\_\_\_ 印

会 社 名 \_\_\_\_\_

代表者名 \_\_\_\_\_ 印

会 社 名 \_\_\_\_\_

代表者名 \_\_\_\_\_ 印

令和4年 月 日

質 問 回 答 書

うるま市役所 こども未来部 こども政策課

業務名：うるま市子どもの貧困対策推進計画策定（調査分析業務）

No.	質問内容	回答

参加資格を満たしていないと判  
断された場合の通知

うこ政第 号  
令和4年 月 日

様

うるま市長

参加資格審査結果通知について

参加申込みのありました次の業務のプロポーザルについては、参加資格審査結果を下記のとおり通知します。

記

業務名：うるま市子どもの貧困対策推進計画策定（調査分析業務）

審査結果：本プロポーザルへの参加は認められません。（参加資格要件の全てを満たしていないため）

上記の結果について説明を希望される場合は、通知日の翌日から起算して5日以内（休日等を除く）に、その旨を記載した書面をこども政策課に提出してください。

〒904-2292

うるま市みどり町一丁目1番1号

うるま市役所 こども未来部

こども政策課 担当者：上原・仲嘉

電話番号：098-923-7624

うこ政第 号  
令和4年 月 日

様

うるま市長

事業者選定結果について（通知）

次の業務のプロポーザルについて、下記のとおり通知します。

業務名：うるま市子どもの貧困対策推進計画策定（調査分析業務）

記

審査結果 「契約候補者」に選定しました  
なお、契約の手続き等につきましては、こども政策課からご連絡差し上げます。

〒904-2292  
うるま市みどり町一丁目1番1号  
うるま市役所 こども未来部  
こども政策課 担当者：上原・仲嘉  
電話番号：098-923-7624

うこ政第 号  
令和4年 月 日

様

うるま市長

事業者選定結果について（通知）

次の業務のプロポーザルについて、下記のとおり通知します。

業務名：うるま市子どもの貧困対策推進計画策定（調査分析業務）

記

審査結果 「次点者」に選定しました

契約候補者選定委員会審査における採点で、最も高い評価を得た企画提案者を「契約候補者」に選定し、その次に高い評価を得た者を「次点者」としています。

上記の審査結果について、説明を希望される場合は、通知日の翌日から起算して5日以内（休日等を除く）に、その旨を記載した書面をこども政策課に提出してください。

〒904-2292

うるま市みどり町一丁目1番1号

うるま市役所 こども未来部

こども政策課 担当者：上原・仲嘉

電話番号：098-923-7624

うこ政第 号  
令和4年 月 日

様

うるま市長

事業者選定結果について（通知）

次の業務のプロポーザルについて、選定委員会結果を下記のとおり通知します。

業務名：うるま市子どもの貧困対策推進計画策定（調査分析業務）

記

審査結果 「非選定」  
（理由）

契約候補者選定委員会審査における採点で、最も高い評価を得た企画提案者を「契約候補者」に選定し、その次に高い評価を得た者を「次点者」としましたが、貴社はいずれにも該当しなかったため。

上記の審査結果について、説明を希望される場合は、通知日の翌日から起算して5日以内（休日等を除く）に、その旨を記載した書面をこども政策課に提出してください。

〒904-2292

うるま市みどり町一丁目1番1号

うるま市役所 こども未来部

こども政策課 担当者：上原・仲嘉

電話番号：098-923-7624

事業者の参加申込が3者以上と  
なった場合

うこ政第 号  
令和4年 月 日

様

うるま市長

書類選考（一次選考）の結果及びプレゼンテーションの実施について（通知）

次の業務のプロポーザルについて、書類選考（一次選考）の結果を下記のとおり通知します。

業務名：うるま市子どもの貧困対策推進計画策定（調査分析業務）

記

審査結果 書類選考（一次選考）の結果「選定」としました

下記の日程にてプレゼンテーションを実施しますので、時間内にご参加ください。  
なお、時間厳守と致しますのでご留意ください。また時間内に参加できなかった場合は、「辞退」と判断致します。

場所：うるま市役所 東棟 3階 防災会議室

日時：令和4年7月8日（金） 14：00～14：30 ※1社目

（2社目以降：14：35～15：05、15：10～15：40）

〒904-2292

うるま市みどり町一丁目1番1号

うるま市役所 こども未来部

こども政策課 担当者：上原・仲嘉

電話番号：098-923-7624

事業者の参加申込が3者以上と  
なった場合

うこ政第 号  
令和4年 月 日

様

うるま市長

書類選考（一次選考）の結果について（通知）

次の業務のプロポーザルについて、書類選考（一次選考）の結果を下記のとおり通知します。

業務名：うるま市子どもの貧困対策推進計画策定（調査分析業務）

記

審査結果 書類選考（一次選考）の結果「非選定」と致します。

（理由）

〒904-2292

うるま市みどり町一丁目1番1号

うるま市役所 こども未来部

こども政策課 担当者：上原・仲嘉

電話番号：098-923-7624



プレゼンテーション実施の案内  
文書

うこ政第 号  
令和4年月 日

様

うるま市長

プレゼンテーションの開催について（通知）

次の業務のプロポーザルについて、下記の日程とおりに実施いたしますので時間内にご参加下さい。

業務名： うるま市子どもの貧困対策推進計画策定（調査分析業務）

記

場 所： うるま市役所 東棟 3階 防災会議室

日 時： 令和4年7月8日（金） 14:00～14:30

※時間厳守と致しますのでご注意ください。また、時間内に参加できなかった場合は「辞退」と判断いたします。

〒904-2292

うるま市みどり町一丁目1番1号

うるま市役所 こども未来部

こども政策課 担当者：上原・仲嘉

電話番号：098-923-7624